

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4099900054		
法人名	株式会社 よろこび		
事業所名	グループホーム よろこび		
所在地	〒824-0512 福岡県田川郡大任町大字大行事4125番地1 Tel.0947-63-3555		
自己評価作成日	令和04年03月01日	評価結果確定日	令和04年04月07日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

この2年間、コロナウィルス感染対策に追われ、施設内の環境も大きく変わりました。今までの生活様式に戻るのか今のところはわからないが、行事再開を目指して地域の方々との交流が復活できるようにしっかりと取り組んでいきます。外出もままならない日々を送っていましたが、外庭をきれいに整備し四季折々の花を植えて、咲きほこる花々を楽しむ事ができよい気分転換を図ることが出来ました。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel.093-582-0294		
訪問調査日	令和04年03月31日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「よろこび」は、田園が広がる自然豊かな環境の中に9年前に開設した定員18名のグループホームである。管理者2人のリーダーシップの下、風通しが良く動きやすい環境の中で経験豊かな職員が定着し、利用者や業務、運営について活発な意見交換が行われ、「ぱっと決めてぱっと動く」迅速な対応に努めている。職員が交代で作る美味しい料理を提供し、誕生日や季節の行事に振舞われる手作りのご馳走は利用者の大きな楽しみである。利用者一人ひとりの入居前までのかかりつけ医との関係を大切に、訪問看護師、介護職員の連携で安心の医療体制が整い、看取りも行っている。コロナ禍でこれまでの生活様式の変更が余儀なくされる中でも、ホーム内で出来るレクの充実、お花見ドライブ、日常的な敷地内の散歩等、活気ある暮らしの支援に取り組み、利用者の穏やかな表情や満足の実顔に、「ここに入居出来て良かった」と家族から高い評価を得ている、グループホーム「よろこび」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ユニット内3か所に基本理念を掲示し、いつでも確認できるようにしている。朝礼時に勤務者全員で唱和し、理念に基づいたケアを行うように努めている。	「グループホームよろこび基本理念」を見やすい場所に掲示し、毎日の朝礼時に唱和して共有に努めている。職員は、利用者一人ひとりの尊厳を大切に、利用者の心に寄り添いながら、日々楽しく充実した毎日をごせるよう、理念の実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナ感染対策のため、外部の方との交流はほとんどできない状態が続いている。地域の方や事業所が主体となって関わる機会がなく交流ができていない。今後は交流できるようになれば、これまでのように地域とのつながりを持つよう努める。	コロナ禍以前は、地域の行事や清掃活動、チューリップの球根植え等に参加し、ホームの行事に地域のボランティアや家族が参加する等交流に努めていたが、現在は自粛している。病院受診の帰りに買い物に立ち寄ったり、散歩時に挨拶を交わす等、出来る範囲での交流を継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	積極的な活動はできない状態だが、ご家族や他事業所、関係機関からの相談、連絡等には対応している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染対策のため、運営推進会議の開催はできていない。関係機関や参加者に資料を配布し返信にて意見を伺っている。	会議には、複数の家族、民生委員、地域包括支援センター職員、役場職員の参加を得ていたが、現在は新型コロナウイルス感染症対策の為、書面による報告を行っている。利用者の状況、ヒヤリハット、インシデント、事故、活動内容を議事録に記載し、委員に送付して、各委員から意見や要望、情報等を返信してもらっている。	コロナ収束後には、外部からの参加委員の増員を図り、地域の課題についても一緒に取り組んでいけるような会議運営を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターや市町村の担当者とは、必要に応じ相互に相談、報告、協力をできる体制を築いている。	運営推進会議に、役場職員と地域包括支援センター職員の参加を得て、意見、情報交換を行い、協力関係を築いている。管理者は、役場の担当窓口にて、ホームの空き状況や事故等の報告を行い、疑問点や困難事例を相談する等、行政と連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	防犯上、19時以降は玄関施錠しているが、日中は開放している。利用者様が外に出たい時は、一緒に出掛けるようにしている。身体拘束しないようなケアについて日頃より職員会議やヒヤリハット報告時、身体拘束廃止委員会等で見直しを行っている。	身体拘束について内部、外部研修をそれぞれ1回ずつ受講する機会があり、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、職員の意識づけを行っている。また、運営推進会議後に、身体拘束廃止委員会を開催しているが、コロナ禍の為、現在は書面で報告を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法に基づいた内部研修を実施し、正しい理解と共有を図っている。日頃より入居者様の人権を尊重した対応を心掛け、虐待が発生しない環境作りにも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在まで制度を利用した例はないが、今後必要となった時には迅速に対応できるように、日常生活自立支援事業、成年後見制度について資料を用いて研修を行っていきたい。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、資料やパンフレットを用意して、利用者や家族から相談があれば、内容を分かり易く説明し、関係機関と連携を図り、制度活用に向けての支援体制を整えている。現在、制度活用の利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、管理者が十分な説明を行い、理解・納得をして頂いている。入所後も不明な点があれば相談に応じ説明を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々、意見や要望があった際には、意向に沿うように努めている。ご家族には、来所時や不定期に電話等をし、状況報告する際に意見・要望を聞いている。	日常生活の中から、職員は利用者の意見や要望を聴き取り、実現に向けて支援している。また、家族面会や電話等の機会に、家族とコミュニケーションを取りながら意見、要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案は毎月の職員会議で聴取したり、日々管理者が職員より意見を聞くようにしている。必要に応じ毎月の管理者会議や必要に応じて即時に代表者に相談報告し改善努力している。	緊急事態宣言等が出されてない時には月1回、ほとんどの職員が参加して、ユニット毎の職員会議を開催している。意見が言いやすい雰囲気の中で、活発な意見交換が行われ、提案については、管理者会議を経て社長に相談し、出来るだけ反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要に応じ、職員と面談を行っている。年に3回勤務評価を行っている。それに基づき、職務状況の把握、就労条件の改善に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別・年齢での制限は行っていない。希望する研修や資格取得に向けての支援も行っている。外部研修に参加することができるようになった時には、希望に応じて積極的に参加してもらえよう働きかけていく。	外部研修参加や資格取得を奨励し、バックアップ体制を整え、職員一人ひとりのスキルアップに繋げている。風通しが良く働きやすい職場環境の中、管理者を中心に職員が一つにまとまり、離職も少ない。管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担を行い、職員が生き生きと働ける職場である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	倫理や虐待防止の研修を行っている。ヒヤリハット報告時には即座に対応策を検討し、事故を未然に防ぎ、人権・尊厳を守る対応に努めている。	職員会議や研修の中で利用者の人権を尊重する介護の在り方を話し合い、慣れからくる言葉遣いの乱れには注意している。また、毎日理念を唱和することで、改めて、利用者一人ひとりの尊厳を大切にすることを意識づけを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修を毎月行い、トレーニングの機会としている。外部研修については、感染対策により参加できていない。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナ対策の為、交流する機会は減ったが、電話等で現状報告や相談をし情報交換をしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に自宅や病院に出向き本人の気持ちを聞いたり、生活している環境を把握するようにしている。また施設見学に来てもらい雰囲気を感じて頂くようにしている。ご家族様や関係者にも様子を伺い情報を集め、入居後スムーズに施設での生活に慣れて頂けるよう環境整備を行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前よりご家族と話す機会を多く持ち、ご家族様の不安や意向をしっかりと聞くようにしている。入居後は来所時や必要によっては電話にて、生活状況を伝えている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前よりご本人様、ご家族様、職員が話し合い、ニーズに基づいた支援内容を検討し、サービスの提供ができるように努めている。入居後に気付いたことがあれば、すぐに支援内容の見直しを行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の会話を大切にし、何を思い、感じているかを考えながら接している。何でも言える関係性を築けるように努力している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染対策のため、面会の制限を設けたため、交流の機会は少なくなっている。日々の様子は毎月のお便りや通信でお伝えし、家族来所時や電話で様子を伝え、協力できることがあればお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染対策のため、往來の機会が減り支援ができていない。馴染みの場所や以前聞いたことのある人や場所を思い出すような話を打ち出したりし、少しでも覚えてもらえるよう努めている。	新型コロナ感染症対策の為、面会はガラス越しでお願いし、これまでのような馴染みの方たちとの交流は難しくなっている。病院受診の帰りに自宅の前を通ってみたり、電話で話が可能な利用者には電話を取り次いで話してもらう等、今できる範囲での馴染みの関係継続の支援に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	朝礼や職員会議の際に利用者同士の関係性を把握し、相性を考慮しトラブルにならないよう配慮している。利用者同士で声をかけ合い、一緒にお手伝いしたり、レクや体操を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去者のご家族へ年賀状や暑中見舞い等を送ったりしている。必要に応じて電話連絡等し、近況を尋ねたりし関係の継続をしている。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションの中で、利用者様の思いや気持ちの把握に努めている。意思表示が難しい場合には表情や動作で気持ちを汲み取るように努めている。また、ご家族様とも相談し、その人らしい生活ができるように支援している。	日常会話から、職員は利用者の思いや意向を把握し、職員間で情報共有して、介護サービスに反映させている。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり職員間で話し合い、職員が利用者に寄り添い、利用者の表情を観察しながら思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前より生活歴を利用者様・ご家族様・関係者等から聞き取りを行い情報収集し、入居に至るまでの経過を把握するようにしている。入居後は日々の会話の中から生活歴を把握するよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の望む生活を尊重し、日々少しでも変化や気づきがあれば記録し、申し送り等で職員間の情報共有を図っている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月一回の職員会議にて個々の課題を話し合っている。また面会時に家族からも意向を伺ったり、医療関係者からのアドバイス等を反映させ介護計画を作成している。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、月1回の職員会議の中で利用者一人ひとりの課題について話し合い、利用者本位の介護計画を、入居してすぐの方は3ヶ月で見直し、それ以降は6ヶ月毎に作成している。利用者の状態に変化があれば、その都度見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿った記録を行うよう努力している。日々、状況の変化を職員間で情報共有し、計画見直しに反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりの状況の変化に把握し、職員でその都度話し合いをし、その時々に必要なケアを行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入所以前のかかりつけ医は入所後も継続して利用する対応をしており、安心・安全に暮らしができるよう地域資源を活用している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	極力、入居前にかかっていた病院に現在も受診している。ご家族様が同行される場合もあり、受診時に心身状態を報告し、ご家族様も納得の上で、適切な医療が受けられるよう主治医と連携を行っている。	入居時に、利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。極力、入居前からのそれぞれのかかりつけ医を受診し、家族と協力しながら受診支援を行い、利用者の医療情報を共有している。ホーム協力医、訪問看護師、訪問歯科とも連携し、適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護による体調管理を行っている。緊急時や相談時には常時対応してもらっている。相談しやすい関係であり、連携が取れている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療関係者に早急に情報提供が行えるよう、入院時はご家族様と共に病院に行き、主治医・担当看護師・ソーシャルワーカー等と面談をしている。早期退院と円滑な受入れが行えるよう、頻りに訪問したり、電話による近況報告を受けたりしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り指針の作成、急変時及び終末期における医療や介護に関する事前調査書での意思確認を行うようにしている。終末期にはチーム支援を行えるよう体制作りに取り組んでいる。	契約時に看取り指針を基に、重度化や終末期に向けたホームの方針を説明し、利用者や家族の希望を聞いている。利用者の重度化に伴い、家族と密に連携し、主治医も交えて方針を確認し、関係者で方針を共有して、利用者が安心して終末期を過ごせる支援体制を整えている。これまでに数名の看取りを経験している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時の対応についての研修を行っている。また、日頃少しでも体調変化が見られた場合には、急変時の対応について検討している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	建物外への避難誘導、消火訓練を実施。大雨による河川氾濫については地域の状況、感染対策に配慮した避難場所の確保等、町村や地域の方と協力し検討を重ねている。	台風、河川氾濫、地震等、想定を変え、外出のタイミングを利用して避難誘導訓練を行っている。特に、近くに川がある為、増水時には隣接する施設へ避難の経験もあり、日頃から地域の消防団や行政と情報交換している。令和3年5月に行政と話し合い、新たな避難場所を確保した。また、災害時に備えて非常食や飲料水、一人ずつマットを準備している。	夜間、職員がユニットに1名の体制を想定した訓練を繰り返し行い、非常時に慌てずに行動できるよう取り組んでいく。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本理念の基に人権やプライバシーに配慮した言葉かけや対応に努めている。日頃より個々に応じたその時々言葉かけ等を職員間で話し合い、対応している。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、職員間で常に話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮した言葉遣いや対応を心掛けている。排泄や入浴の場面では特に注意し、利用者のプライドや羞恥心を大切に支援に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話を多く持ち、個々の思いを理解するように努めている。言葉が上手に出ない方には「はい」「いいえ」で答えられるように問いかけたり、表情を見て思いを汲み取るようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の天候や心身の状態に応じ、その時々にしたがいたい事を尋ね、希望に沿えるように支援している。言葉に出せない方には表情や動作を見て、接している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で服を選べる方は自分で選んでいる。自分で選べない方はTPOに合わせた洋服に着替えている。お化粧が好きだった方には外出や行事の時に化粧をして頂いている。希望時には美容院に来てもらったり、商品を買に行ったりしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたい物を一緒に考えたり、旬の物をメニューに取り入れている。リクエストに合わせて、お菓子作りや下準備や下膳の協力をして頂くこともある。家庭的な雰囲気での食事をして頂く機会を作っている。	「食」を大切に考え、嗜好を聴きながら新鮮な食材を使って、職員が交代で作る美味しい料理を提供している。近隣に生えている土筆を取ってきて利用者や袴どりをして食卓に添えたり、誕生日や行事の時には手作りのご馳走が並び、利用者は大変喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に応じ、食事量や形態に配慮している。バランスの良い食事となるよう献立を作成し、使用した食材を記録している。水分量のチェックも行い管理している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科やかかりつけの歯科医に個々に応じたケアのアドバイスを受けている。毎食後、個々に応じ、歯間ブラシやスポンジ・口腔ケアウェットティ等を使い口腔内の清潔保持に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行っている。入居時昼夜おむつを使用していた方がトイレで排泄することで、おむつ使用料が減っている方がいる。	職員は、利用者の排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、重度化しても職員2人体制でトイレ誘導を行っている。夜間も利用者の希望を聴きながら、出来るだけトイレ誘導を行い、排泄の自立支援とオムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜多めの食事提供に心掛けている。水分量もチェックし適度な水分を摂って頂くよう支援している。個別でヨーグルトを飲んでいる方もいる。便秘傾向の方は主治医や訪問看護師と相談し、下剤の調整を行うこともある。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回、入浴している。本人希望の時間帯に合わせ、毎回時間調整している。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら、週3回実施している。リフト浴を設置し、重度化しても安全に入浴出来る支援体制が整っている。入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けし、無理な場合は清拭や足浴も取り入れながら、楽しい入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時々状況に応じて、居室やソファで休息できるようにしている。夜間不眠の場合は、日中の過ごし方について、朝礼や職員会議時に検討し、支援に取り入れている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳をいつでも確認できるように事務所に設置している。薬の追加や変更時は薬効・副作用・用法・用量等を申し送り簿に記載し情報共有している。薬チェックリストを活用し、投薬間違いがないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や嗜好を考慮し、状態に応じた活動を行うようにしている。ご家族様の協力も多く、楽しく過ごせるようにご家族様と一緒に考え、支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナ感染対策のため、外出行事は見送っている。ドライブは数回行った。天気の良い日は屋外で散歩をしたり畑での作業を一緒にしたりしている。再開後は利用者様の希望に応じて、食事や買物に出かけたい。	コロナ禍以前は、季節毎の花見や外食、買い物に出かける等、積極的に外出していた。コロナ禍の現在は、お花見ドライブを楽しんだり、病院受診の帰りに買い物したり、敷地内をぐるりと散歩したり、外に出ておやつを食べたり、利用者の希望を聴きながら気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己保持希望の方は、自己にて所有し、病院代・買物の支払いを自分でできるよう支援している。お金を財布に補充する際には、必ず財布内にいくら入っているか報告して頂き、お金を使った際には領収書をご家族に渡し、使途不明金がないようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	1名が携帯電話を所持し使用している。電話を掛けてほしいと希望される方には、都度職員が電話を掛けて話をしてもらったり、利用者様に代わり用件を伝達している。本人宛の手紙が届いた時には本人に手渡したり、代読している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	歩行器使用者が多く、歩行する際に邪魔になったり、ぶつかったりしないよう配慮している。温度計で室温や湿度に注意し必要に応じて調整している。換気により、寒さや暑さを訴える方がいる場合は、窓を開ける場所を工夫したり、一時的に場所を動いてもらったりと協力していただいている。	館内は、利用者と一緒に作成した貼り絵の壁画や季節に合わせた掲示物を飾っている。オープンキッチンからは、調理の音や料理の美味しそうな匂いが漂い、アットホームな雰囲気である。天井からの採光で室内は明るく、掃除も行き届き、居心地の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの食堂やテレビ前のソファー、自室にて自由に過ごせるようにしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人、ご家族様から意向を聞き、馴染みの物を持ち込んで頂くようお願いしている。本人・ご家族様の希望で模様替えをすることもある。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の使い慣れた鏡台や大切な人形、仏壇等を持ち込んでもらっている。自身で作られたパッチワークの作品を飾り、「自分の部屋になった」と言われる方もいる。好みのものを置いて、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様の部屋扉には手作りの表札をつけ、トイレ等も分かるように表示している。歩行器使用の方が多いため、スペースはなるべく広く取るようにしている。		